

2018年4月13日
原子力発電環境整備機構

対話活動改革アクションプランに関してお伺いしたご意見の結果について

2018年3月28日に策定した対話活動改革アクションプランに関して、下記要領にてご意見をお伺いしました。ご意見の概要及びご意見に対する考え方については、以下をご参照ください。

なお、当機構は、今後とも参加者目線に立って、様々なご意見に耳を傾けながら、対話活動に丁寧に取り組んでまいります。

1. 実施期間等

- (1) ご意見のお伺い期間：2018年3月28日（水）～同年4月10日（火）
- (2) 実施方法：当機構HPの掲載等により周知を図り、電子メール、郵送、FAXによりご意見をお伺い

2. ご意見を頂いた方の人数

8人

3. ご意見の概要及びご意見に対する考え方

※紙面の都合上、同旨の意見の集約や表現の簡素化をして作成しています。

「1. これまでのセミナー・意見交換会の改善」について

意見1：説明会の「直営」実施は、今更掲げるものではなく、NUMOとして本来あるべき姿ではないか。

考え方：この度の事案により、当機構の対話活動の公正性のみならず原子力事業全般に対する社会の信頼性について、社会の皆さまからの不信を招いてしまい、お詫び申し上げます。

当機構評議員会に設置された調査チームによる昨年末（2017年12月27日）の調査結果報告書の通り、この度の事案については、当機構の委託契約管理など総じて当機構のリスク管理に問題がありました。

また、再発防止等に向けた提言（2017年12月27日）において、再発防止の徹底のなかで、「目的、人的リソース、業務内容の専門性、及び業務委託によって得られる効果等に基づいて『自ら実施する業務』と『委託により実施する業務』とに

区別する」ことが求められています。これらを踏まえ、手作り、直営を基本として考えています。

意見2：説明会では、参加者全員で情報を共有できるよう、全体説明・質疑の時間を多く確保すべき。このような改善が行われておらず、これまで通りの説明会では国民理解は得られない。また、「全国一律の説明会」をやめて、国民の意見集約ができるのか。

考え方：本年2～3月の対話型全国説明会の試行的実施では、2部構成（第1部；全体説明・質疑、第2部；少人数テーブルトーク）で開催しましたが、初参加の方も多い中で、全体質疑では、質問者からの質問の中身が専門的であり、理解が難しいというご意見もありました。

他方、少人数テーブルトークによって、全体質疑では話しにくい方等からのご意見を伺う機会を設けることや、参加回数の多寡や関心テーマ毎にテーブルを分けるなど、少人数にきめ細かく説明させて頂くことで、参加者から「わかりやすかった」といった声も頂戴しております。

このため、対話活動改革アクションプランに沿って、少人数テーブルトークを続けていくことを基本といたします。

なお、全体質疑についても、参加登録時の事前質問にご回答する等、多くの参加者にとって有意義な時間を確保できるよう、柔軟かつ丁寧に対応してまいります。また、説明会は、広く国民の皆さまに、地層処分の仕組みや日本の地質環境等について理解を深めて頂くことを目的として、開催しているものであり、現時点で意見集約をすることは想定していません。

意見3：説明会は、参加者の属性や人数に応じて、柔軟に開催すべき。

考え方：対話活動改革アクションプランにある通り、今後の説明会は、参加者目線で、会場毎に説明会の内容を柔軟に設計し、フェイストゥフェイスによる双方向の対話を行ってまいります。

意見4：参加者は事前に資料やビデオを見て最低限の知識を持って参加してもらうべき。

考え方：当機構ホームページにおいて、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する関連資料は公表しており、広く一般に閲覧可能となっております。

ただし、頂いたご指摘を踏まえ、今後は、説明会への出席通知メール等を活用して、事前に関連資料を閲覧しやすいよう、当機構ホームページ掲載の資料等をご案内するようにいたします。

意見 5：説明会では、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する問題がなぜ重要なのか、廃棄物の危険性なども含め、わかりやすく伝えていく必要があるのではないか。

考え方：高レベル放射性廃棄物の最終処分については、原子力発電をこれまで利用してきた中で、既に相当量の使用済燃料が存在しており、最終処分場の確保は、現世代の責任として、決して次の世代に先送りしてはいけない重要な課題です。この考え方については、引き続き丁寧に説明してまいりたいと考えます。

また、放射性廃棄物に関する情報については、ガラス固化体の管理や放射線影響のみならず、考慮すべきリスク要因への対応を含めた安全確保の考え方も併せて、今後とも、わかりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。

これらについて、参加者のニーズに合わせ、資料等を活用しながら丁寧に説明してまいります。

意見 6：主催者側が議論を進行し、まとめることで、議論が誘導的になるのではないか。

考え方：説明会の質疑において、様々なご意見をお持ちの方がいらっしゃることは承知しておりますが、限られた時間での会全体の円滑な進行のため、司会を立てて議事進行にあたることは必要であると考えています。

なお、説明会は、広く国民の皆さまに、地層処分の仕組みや日本の地質環境等について理解を深めて頂くことを目的として、開催しているものであり、会場において議論をまとめて何らかの結論を見出すことは想定しておりません。

今後とも、議論の誘導にならないよう注意しながら、説明会の運営に努めてまいります。

意見 7：立場の異なる専門家同士によるパネルディスカッションが必要ではないか。

考え方：対話活動改革アクションプランにある通り、幅広い議論を共有するために、立場の異なる専門家同士によるパネルディスカッションを実施したいと考えます。開催の詳細については、準備が整い次第、公表いたします。

「2. 地層処分への関心をさらに広めるための取組み」について

意見 8：この問題に取り組む団体の活動が維持、継続されるよう適切な支援をするべきではないか。キーマンを発掘することで、女性主体の学習会も立ち上げることが可能ではないか。

考え方：対話活動改革アクションプランにある通り、自ら学びたい方々・団体に対して、積極的に支援し、メンバー間交流を促進してまいります。

ご指摘の通り、学びたいという方や団体を当機構の方から新たに見つけることも重要だと考えます。地層処分をご存じない方・関心がない方を中心に、アプロー

チ方法、関心喚起の工夫を行い、例えば、女性向けには、多くの方が集まっている場所に当機構が広報ブースを出展するなどして、地層処分への関心をさらに広めるため、取り組んでまいります。

意見 9：学生も含め、まずはNUMO等のホームページを閲覧してもらうことが必要ではないか。

考え方：対話活動改革アクションプランにある通り、当機構ホームページや SNS で当機構職員が地層処分について解説したり、地層処分に関する知識を問う NUMO 検定を実施したりする等、Web コンテンツを充実してまいります。

また、学生に対しては、出前授業や現場見学ツアーなど関心喚起のための取り組みを実施してまいります。

このような地層処分への関心をさらに広めるための取り組みを通じて、学生を始めとした、これまで説明会にはあまり参加頂けなかった方々へのアプローチを実施してまいります。

その他アクションプラン全体や対話活動等について

意見 10：これまでの取り組みに対する評価、反省がないままアクションプランを提示することは問題ではないか。

考え方：再発防止等に向けた提言（2017年12月27日）において、意見交換会の開催目的に照らして適切な設計や運営がきめ細かく検討されておらず、供給者目線に偏っていたとの指摘を頂きました。

これを受け、これまで実施した意見交換会等のアンケートで頂いたご意見や検証内容や専門家等からのアドバイスも踏まえ、現状と課題を分析しつつ、今後の対話活動のあり方について検討し、参加者目線に立った多様な対話活動を、試行錯誤を通じて改善を続けながら実施していくとの方針をアクションプランとしてお示ししたところです。

意見 11：今回のご意見伺いのように内外の評価を取り入れる姿勢は高く評価できる。様々な集団や他分野に広く意見を求めるべき。

考え方：地層処分への関心をさらに広めるためには、多様な関心やライフスタイルを十分に考慮し、アプローチ方法、関心喚起の工夫が重要と考えます。例えば、多くの方が集まっている場所に出向いて広報する、関心を高めるための「面白い」と感じてもらえるような仕掛けを作るなど、試行錯誤を通じて、改善を続けながら、様々な分野で関心を深めて頂けるよう取り組んでまいります。

意見 12：今回のご意見伺いの際にはホームページ上で意見を送付できるようにして欲しい。

考え方：今回のご意見伺いでは、メールのほか、郵送、FAX といった手法で受けさせて頂きましたが、さらに提案のしやすさにも配慮の上、手法について検討してまいりたいと考えます。なお、今回の意見募集に限らず、当機構ホームページではご意見・ご質問を頂けるようお問い合わせ用のページを常時用意しております。

<https://www.numo.or.jp/info/>

意見 13：アクションプランは、一般の方々に地層処分事業が理解されるための戦略であるべき。

考え方：今般のアクションプランにおいてもお示した通り、一般の方々の多様な関心やライフスタイルを考慮し、参加者目線で多様な対話活動を実施していくことが重要と考えています。これまでのセミナー・意見交換会については参加者目線で改善を続けていくとともに、その他にも、WEB コンテンツの充実、出前授業や学生の関心喚起のためのイベントなど、アプローチ方法、関心喚起の工夫を通じ、地層処分への関心をさらに広げてまいります。

意見 14：地層処分事業の実現のためには、スピード感も重要ではないか。

考え方：ご指摘の通り、スピード感は重要ですが、地層処分を実現していくためには、地層処分の仕組みや日本の地質環境等について、一人でも多くの方に関心を持って頂き、理解を深めて頂くことが必要です。まずは広く全国で様々な方からご理解を得られるよう、丁寧な説明を心がけて、一歩ずつ着実に進めてまいります。

意見 15：処分地選定に当たって、経済的困窮地域にお金で押し付けるのではないかと不信がある。選定地域に国やNUMO等が移るなど覚悟が必要ではないか。

考え方：高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けては、広範な国民の皆さまの理解と協力を得ていくことが重要であり、住民の理解の下で事業を受け入れて頂ける地域が現れ、そのことに広く国民の皆さまから敬意や感謝の念が向けられるような関係を社会全体として構築していくことが必要です。こうした認識に基づき、これまで以上にきめ細かく全国的な対話活動に取り組んでまいります。その上で、処分場建設までには、当機構は本拠地を地元に移し、職員やその家族は地域の一員となっていきたいと考えております。

意見 16：地域の住民が判断できるよう、首長が政治主導でこの問題に接する機会を住民に提供すべき。

考え方：地域において、どのように合意形成に取り組まれていくかは、地域によって状況は様々であることから、各地域でご検討頂くこととなります。

他方、最終処分取組みが進んでいる諸外国では、住民同士が情報共有や意見交換できる場を積極的に設け、そうした場合には自治体職員や議員が参画し、また実施主体の職員が地域の一員として受け入れて頂けるような顔の見える取組みが行われています。こうした取組みにも学びながら、調査を受け入れ頂いた自治体には地域住民が参画した「対話の場」を設置して頂くなど、合意形成に向けた取組みを支援してまいりたいと考えています。

意見 17：原子力の必要性なども示した上で、放射性廃棄物の処分について議論するような対話活動の場を設定すべき。

考え方：対話活動には、様々な関心を持った方が参加されています。こうした状況を踏まえ、アクションプランでお示した通り、全国一律ではなく、参加者の関心を踏まえて、会場毎に説明会の内容を柔軟に設計するなど運営方法を改善していく考えです。例えば、原子力政策に関心が高い会場では、原子力も含めたエネルギー政策について説明するなど取り組んでまいります。また、こうした取組みのなかで、興味・関心に応じたテーマ別グループに分かれて対話活動を行うなどの工夫にも取り組んでまいります。

意見 18：地域共生のあり方について、イメージが沸くよう具体的に示すべき。

考え方：地層処分事業の実現に向けて国民や地域の方々の理解を得るためには、地層処分の安全確保の考え方のみならず、地域共生のあり方など社会的側面を含めて議論を深めていくことが重要と認識しています。

諸外国でも、地域社会に与える影響など、様々な社会的側面を勘案し、総合的に判断していくこととしています。

これまでの対話活動では科学技術的な側面が中心でしたが、今後は、地域社会に与える影響や地域の将来像なども含めて議論を深めて頂けるよう、具体的に検討してまいります。

意見 19：全量再処理、地層処分が前提の「対話活動」は国民をミスリードする危険性があるのではないか。

考え方：日本は、核燃料サイクルについて、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の量の減少や、その放射能レベルの低減などの観点から、自治体や国際社会の理解を得つつ、推進することを基本の方針としています。

また、高レベル放射性廃棄物の処分方法については、原子力発電を活用する国で、地層処分のみならず、長期地上管理、宇宙処分、海洋海底下処分、氷床処分、核種分離・変換等の様々な処分方法が検討された結果、「現時点で最も有望な処分方法は地層処分である」とうのが国際的にも共通した考え方です。

地層処分は、処分場の立地選定を行い、廃棄物の処分を開始し、完了するまでに長い期間を要します。単なる先送りでは、専門人材の逸失や技術力・経済力の低下などにより、処分の実現性に大きなリスクをもたらしかねません。

そのためにも、現世代の責任で、技術開発、処分地選定、資金確保など様々な面で最大限の努力を行い、必要なタイミングで地層処分ができるよう、現実的な選択肢を用意しておく必要があります。

意見 20：説明会を「手作り」で行うことは、12月27日の評議員会提言のどこにも記載されていないのではないかと。

考え方：再発防止等に向けた提言（2017年12月27日）において、再発防止の徹底のなかで、「目的、人的リソース、業務内容の専門性、及び業務委託によって得られる効果等に基づいて『自ら実施する業務』と『委託により実施する業務』とに区別する」ことが求められています。これを踏まえ、手作り、直営を基本として考えています。

意見 21：学生動員問題を踏まえ、抜本的な組織改革が必要ではないかと。

考え方：再発防止等に向けた提言（2017年12月27日）を踏まえ、リスク管理室を設けました。さらに中長期的な取組みとして組織改革と人材育成に係る対策について絶えず検討・実施してまいります。

意見 22：経産省がNUMOに対して最終処分事業を押し付け、その遂行を迫っているため、学生動員問題のような事案が発生したのではないかと。

考え方：当機構は、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づき、2000年に経済産業大臣の認可法人として設立されましたが、「地域社会と共生する安全な放射性廃棄物の地層処分を実現する」ことを自らの使命として掲げ、取り組んでいます。この度の事案は当機構の委託先管理の不徹底のため発生したものであり、再発防止の徹底に努めてまいります。

以 上